

---

○議長（近藤八郎君） 本日は議場内の室温が高くなっておりますので、上着を脱ぐなどして、適宜体温調整をしていただきたいと思います。

それでは、ただいまから、休会を解き、本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は、全員の8人です。

定足数に達しておりますので、これから会議を再開します。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、傍聴人数を制限しております。

---

○議長（近藤八郎君） 日程第1 「委員会報告」

議会の運営について、議会運営委員長から報告を頂きます。

我孫子洋昌 議会運営委員長。

○議会運営委員長（我孫子洋昌君） 令和3年下川町議会定例会6月定例会議の運営について、6月15日に開催いたしました議会運営委員会の審議結果について御報告いたします。

当日は、今定例会議最終日の追加提案予定事項について審議を行いました。

町長提案の追加件数は1件で、内容は一般議案1件でありました。

また、議会提案の追加件数は6件で、内容は委員会報告1件、委員会審査報告1件、意見書4件であります。

次に、提案議案等の審議要領等についてであります。町長提案1件、議会提案6件、合わせて7件については、提案日に本会議において報告、審議を行うことといたしました。

以上、議会運営委員会における審議結果報告といたします。

○議長（近藤八郎君） 以上で委員会報告を終わります。

---

○議長（近藤八郎君） 日程第2 議案第8号「議会の議決に付すべき工事請負契約について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷一之君） 議案第8号 議会の議決に付すべき工事請負契約について、提案理由を申し上げます。

本案は、6月9日執行の第3次建設工事入札において、予定価格が5,000万円以上となった契約につきまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

「元町団地公営住宅（C棟）建設工事」につきましては、老朽化した公営住宅の建て替え工事として実施するものであります。

工事の概要につきましては、平成14年度に除却いたしました昭和43年度建設の元町団

地 2 棟 8 戸の跡地に、延床面積 393.98 ㎡、木造平屋建の 3LDK1 戸、1LDK4 戸の 1 棟 5 戸を建設するものであります。

入札の経過につきましては、下川町建設工事入札等参加者指名選考委員会規程に基づき、5 月 18 日に開催いたしました指名選考委員会におきまして、これまでの実績と今回発注工事の内容等を勘案し、6 者による指名競争入札を行った次第であります。なお、落札率につきましては、98.2%となっております。

以上申し上げます、提案理由といたしますので、よろしく御審議の上、御協賛のほどお願い申し上げます。以上です。

○議長（近藤八郎君） ただいま、提案理由の説明がありましたが、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

4 番 春日議員。

○4 番（春日隆司君） お尋ねいたします。本工事の予定工期、それが第 1 点。

もう 1 点といたしまして、入居可能予定月日…いつ頃から入居できるか。

以上 2 点、質問させていただきます。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

平野建設水道課長。

○建設水道課長（平野好宏君） お答えいたします。工期でございますが、令和 3 年 6 月 21 日から来年 2 月 28 日を工期予定としております。

完成後、速やかに検査をいたしまして、3 月上旬から入居の募集を開始いたします。募集期間は 20 日間を予定しておりまして、入居は 4 月 1 日又は 4 月上旬からの入居を予定しております。以上です。

○議長（近藤八郎君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤八郎君） これで質疑を終わります。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（近藤八郎君） ないようですので、次に原案に賛成者の発言を許します。

（な し）

○議長（近藤八郎君） 討論なしと認めます。

これから、議案第8号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（近藤八郎君） 全員起立です。

したがって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（近藤八郎君） 日程第3 議案第2号「令和3年度下川町一般会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

本案については、総務産業常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

大西 功 総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（大西 功君） 今定例会議において当委員会に付託を受けた、議案第2号 令和3年度下川町一般会計補正予算（第3号）について、委員会における審査の経過と結果について報告します。

今回は3回目の補正予算でありまして、新型コロナウイルス対策、緊急を要するもの及び決算に伴うものであり、歳入、歳出それぞれ405万円を追加し、総額を51億8,634万円とするものであります。

審査に当たり、総務課長などから、概要書、事項別明細書等により補正予算の概要説明を受け、その後、所管の課長などから説明を受けました。

総務費の公共施設等総合管理計画推進事務について、委員から「委託料ということで計上されているが、どのようなところに委託するのか。」に対して「委託先はまだ決まっていないが、会計管理の会社に委託する。」「会計管理の会社が全て見直しをするのか。」に対して「全てではない。施設の見直しなどは各課でまとめる。それを最終的な形にするために委託する。」

委員からは「施設を廃止、解体するなどの指示や減少率をしっかりと示すべき。」「急に廃止と言ってもできない。減少率が明示されている場合、統廃合の根拠を示すことで町民理解が容易となるので、関係機関・団体等と十分協議してほしい。」「各課の所管の施設は各課で判断しなければならない。」「例えば消防庁舎、役場庁舎、学校などの主要な施設を含め、明確にどうしていくかを示していかないと、成果が期待できる委託にはならない。」などの意見がありました。

次に、民生費の子育て世帯生活支援特別給付金について、委員から「所得の低い人がこれからも出てくる。上乘せの議論はなかったのか。」に対して「今の時点ではない。」との答弁がありました。

次に、農林業費の育苗施設活用推進事業について、所管課長から「今回の補正で暖房機を1基増設することで3棟あるハウスそれぞれに2基の配置になる。」

委員から「木質ボイラーは使わないのか。」に対して「平成20年に開始して14年目になるが、これまでも再三修理して使ってきている。ボイラーの製造会社は既に倒産しており、修理の目途がついていない。しかし、来期も20万本の育苗が予想され、まずは施設を利用可能な状態にしなければならず、バックアップボイラーとして補正をお願いしたい。」などの答弁がありました。

この後、議員間討議を経て、当委員会として次の意見を付すものであります。

総務費の公共施設等総合管理計画推進事務について、計画の改定時には削減の目標値が必要である。庁舎内の連携不足も見られることから、横の連携を密にし、町民の意向もしっかりと聞くとともに、利用率などの数値を基に判断していくことが重要である。単に委託業者に任せるのみでなく、下川町にふさわしい管理計画となるようにしていくべきである。

次に、民生費の子育て世帯生活支援特別給付金について、児童一人当たり5万円の給付だが、国の制度どおりでいいのか。更なる上乘せや町独自の政策を打ち出すことによって、住み続けたいと思われる町にしていく必要がある。

次に、農林業費の育苗施設活用推進事業について、ボイラーの熱源について、経緯や町内の現状、利用団体等の意向を踏まえて総合的に勘案し、今後、施設を継続するためには、どのような熱源を採って進めていくべきか、修繕することも視野に入れ、また、周辺の熱源を含め、基本的な方針を早急に示すべきである。

以上、当委員会の審査の結果、原案どおり可決すべきものと決したところであります。議員各位の御協賛をお願い申し上げ、審議の経過と結果について報告といたします。

○議長（近藤八郎君） ただいま報告がありました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤八郎君） 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（近藤八郎君） ないようですので、次に原案に賛成者の発言を許します。

（な し）

○議長（近藤八郎君） 討論なしと認めます。これから、議案第2号を採決します。本案に対する委員長の報告は、可決です。議案第2号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長（近藤八郎君） 全員起立です。

したがって、議案第2号は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（近藤八郎君） 日程第4 会議案第2号「義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書」、日程第5 会議案第3号「2022年度地方財政の充実・強化を求める意見書」及び日程第6 会議案第4号「2021年度北海道最低賃金改正等に関する意見書」を一括議題といたします。

会議案第2号から第4号までについては、14日の本会議にて請願趣旨の説明がありましたので、提案趣旨の説明を省略することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（近藤八郎君） 異議なしと認め、会議案第2号から第4号までについては、提案趣旨の説明を省略いたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（近藤八郎君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(な し)

○議長（近藤八郎君） ないようですので、次に原案に賛成者の発言を許します。

(な し)

○議長（近藤八郎君） 討論なしと認めます。

これから、会議案第2号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長（近藤八郎君） 全員起立です。

したがって、会議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、会議案第3号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長（近藤八郎君） 全員起立です。

したがって、会議案第3号は、原案のとおり可決されました。

次に、会議案第4号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長（近藤八郎君） 全員起立です。

したがって、会議案第4号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（近藤八郎君） 日程第7 会議案第5号「林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書」を議題といたします。

本案について、提案趣旨の説明を求めます。

提出者議員 5番 我孫子洋昌 議員。

○5番（我孫子洋昌君） 本案につきましては、中田豪之助 議員を賛成者議員として提案するものであります。

本道の森林面積は、全国の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要があります。

森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものであります。さらに、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする国の目標の達成に向けて、本町と北海道が森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担うことが必要であります。

本町をはじめ、道内各地域では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、様々な取組を進めてきたところでありますが、本道の森林を将来の世代に引き継いでいくため、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化の実現に向けて、施策の充実・強化を図ることが必要であります。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望するものです。

一つ目、森林の多面的機能を持続的に発揮し、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、適切な間伐と伐採後の着実な再生林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。

二つ目、森林資源の循環利用を通じて、林業・木材産業の成長産業化を実現するため、

ICT等の活用による林業イノベーションの推進、生産・流通体制の強化、都市の木造化などによる道産木材の販路拡大、森林づくりを担う人材の育成などに必要な支援を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出するものです。

提出先は、衆・参両院議長、内閣総理大臣、以下各大臣となっております。

つきましては、議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（近藤八郎君） ただいま、提案趣旨の説明がありました。これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤八郎君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（なし）

○議長（近藤八郎君） ないようですので、次に原案に賛成者の発言を許します。

（なし）

○議長（近藤八郎君） 討論なしと認めます。

これから、会議案第5号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（近藤八郎君） 全員起立です。

したがって、会議案第5号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（近藤八郎君） 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

これをもって、令和3年下川町議会定例会6月定例会議を閉会といたします。

午後3時21分 閉会

---

○議長（近藤八郎君） ここで、6月末をもって御勇退されます、松野尾教育長から申し

出により、御挨拶があります。

演壇でどうぞ。

○教育長（松野尾道雄君） 高い席から大変恐縮ではございますが、お許しを頂きましたので、御挨拶を申し上げます。

本年6月30日の任期満了をもちまして、2期6年間の教育長を退任することとなりました。また、この6年間を含めて、下川町職員35年3か月余に区切りをつけさせていただきま。この間、歴代理事者の皆様、歴代議長様はじめ議員各位、関係団体、町民の皆様、先輩職員、同僚、後輩、いろんな多くの皆さんに大変な御支援を頂きましたことに深く感謝を申し上げます。ありがとうございました。

私たちは、世界中のパンデミック、新型コロナウイルス感染症に襲われ、いまだその収束がはっきり見えない状況にあります。多くの人命が失われ、現在も苦しんでいる人たちがおります。暮らし方、仕事の仕方、学び方など、様々なところで感染防止に向け、変容が求められております。

学校においては、経験のない長期の臨時休業、分散登校、学校行事の縮小、あるいは延期、中止など、また、スポーツや文化活動の発表や競い合う場、こういった場所が失われ、そこに心を注いでいる方々の爽快感ですとか、達成感を感じるができなかったということは、大変残念な事でありました。

今後とも安心安全な教育環境を守り、改善していくために、最大限の努力をしてくれるものと信じております。

35年3か月を駆け足で振り返ってみますと、昭和61年に下川町職員に採用となり、あけぼの園などの高齢者福祉施設、あるいは保健福祉課と、福祉分野の勤務が長く、多くの事を学ばせていただきながら、楽しく、有意義な時を過ごすことができました。その間、いろんな思い出があります。つい2日ほど前ですけれども、その当時、接していた御高齢の方が夢に出てまいりました。そんなことが…たまにですけれども…あります。それが何十年前だったんですけれども、それが本当に昨日、今日の事のように夢に登場します。出演料は払っておりませんが、そういうことが時々あります。

また、地域のイベントにも多く関わらせていただきました。3大イベントといわれる町内のイベント、又は世代交流ふれあい広場など、多くの皆様と笑顔で楽しむことができました。私の役割は大体…司会進行役でした。この会場にも共に携わった方が居ます。私の好きなフレーズは、「吹雪の音も優しい笑顔の声になるアイスクャンドルタウン下川」、二つ目が「今日の主役はアイスクャンドル、そしてあなたです。」、もう一つは「たった一つは石ころだけど、積みば大きな城の壁」です。

コロナが早期に収束し、また活気にあふれるコミュニティイベント等として発展していくことを願っております。

また、この35年の中で、もう一つ大きな思い出としては、ニューフロンティア・フェスティバルというのがNHKでございました。その際、私もたまたま出演することになりまして、この会場にも…その時に出演したり、あるいは裏方としていろいろと関わった方もいらっしゃると思います。そこで、当時の厚生年金会館の大ホールで、下川町がニューフロンティア賞ということで全道チャンピオンに輝いたこと、こんなことを昨日の事のように思

い出します。

私は「築城三年、落城一日」ということを肝に銘じて、この任に当たってまいりました。

また、住民の皆さんのニーズに応えるための5H…五つのH、これを大事にしてきたつもりであります。ただ、失敗することもありました。この5Hの中のどれかが欠けていると失敗するということを痛感したこともございます。

まず一つ目は、ハート…心です。優しさや思いやり、気配り、相手の気持ちを酌むということでもあります。

二つ目は、ヘッド…情報、知識です。これが不足していると、誤ったアナウンスになったり、判断、方向性を生みます。

三つ目は、ハンドです。これは技術の意味なんですけれども、特に相談援助技術であったり、あるいは情報の発信方法、こういったものが不十分であると円滑なコミュニケーションが確保できないということになります。

四つ目は、ヘルス…健康です。何といたっても生身の人間ですから、心身…やはり不調の時もあります。そういった時でも調整能力…こういったものが問われてくるんだなというふうにつくづく感じております。

最後、五つ目は、ヒューマンリレーションです。自分一人で出来る事は僅かです。そんな中、組織内外の関係者の皆さんと手を携えて、連携をするということです。現代、差別とか、分断の時とか…言う方もいらっしゃいます。そういう現実も確かにあると思います。

ただ、大事なのは、組織内外の人々との連携、ここがやはり…前に進めるために大切なところではないかなというふうに思っております。教育も福祉も関係づくり、環境づくりです。共に手を携えて前に進んでいくことが肝要かというふうに思います。

学校教育においては「笑顔あふれ、達成感のある学校」、これは以前居た校長先生の…受け売りです。私、この言葉…大変素晴らしいと思って…大好きです。学校に行って…笑顔があふれ、達成感のある学校…そうなればどうなるかという、児童生徒にとっては学びがいがあり、仲間がいる学校です。保護者にとっては頼りがいのある学校、地域にとっては親しみのある学校、教職員にとっては児童生徒の成長を実感し、働きがいのある学校です。

後任の川島さんの方からも、働き方改革の本質は教育の質の向上だというお話がありました。しっかりバトンを渡してまいりたいというふうに思います。

退任後はしばらく断捨離をさせていただきます。見えてくる景色も環境も変わりますが、いずれリスタートを切りたいと思っております。今後とも皆様の御指導、ごべんたつのほどをお願い申し上げます。

今後の下川町がSDGs未来都市として、持続可能な住みやすい魅力のある町、幸せの町として発展していくことを、ここに多くの御指導、御示唆を頂きました議員各位、並びに地域の皆様が今後ますます御壮健でありますことを御祈念申し上げ、甚だ粗辞ではございますが、退任の御挨拶とさせていただきます。長い間、ありがとうございました。

(拍手)

○議長（近藤八郎君） 次に、町長から申し出により、挨拶がございます。

○町長（谷 一之君） 本定例会議の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

まずはじめに、今ほど退任の御挨拶をいたしました松野尾教育長には、この6年間、本町の教育行政、さらにまちづくりに大変なる御尽力を頂きましたことに、この場を借りて改めて感謝とお礼を申し上げます。大変ありがとうございました。御苦労さまでした。

今後は下川町に在住するという事でお聞きしてございますので、私どもに更に御指導いただきますことを心よりお願い申し上げます次第でございます。

さて、議員各位には、時節柄大変御多用のところ、本定例会議に御出席を賜り、提案させていただきました議案を精力的に審査いただきましたところ、全ての議案についてお認めいただき、心より深謝申し上げます次第でございます。ありがとうございました。

本年度の当初予算を含め、今回議決いただいた議案に係る施策をしっかりと執行してまいりたいと存じますので、変わらぬ御指導をお願い申し上げるとともに、新型コロナウイルス感染に係る対策等につきましては、道内外の現状を注視した中、今後の推移を想定しながら中長期で対応していかなければならない課題であると考えているところでございますので、引き続き御理解と御協力をお願い申し上げます次第でございます。

結びになりますが、この盛夏の時期を迎えて、ますます気温が高まってまいりますので、新型コロナウイルスの感染予防はもちろんのこと、熱中症等にも御留意いただき、御自愛賜りますことを御祈念申し上げ、閉会の御挨拶に代えさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（近藤八郎君） 本日は、以上をもって散会といたしますが、松野尾教育長におかれましては、2期6年間、御苦労さまでございました。残る期間、無事お勤めなされ、退任後は健康に御留意されて、充実した日常を送っていただきたいと思っております。

それでは、この三日間、大変御苦労さまでございました。以上で散会といたします。